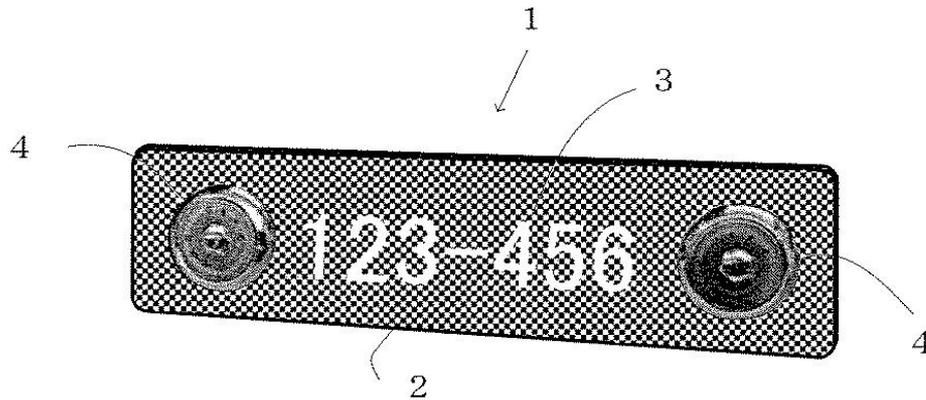


金属半製品 ドローンなどに取り付けて製品を区別できる表示部材

発明の名称	標示部材		
出願人/権利人	株式会社ユーロックテクノパーツ	発明者	竹中 福康
出願日	令和1年10月7日	出願番号	2019-184749
公開番号	—	特許番号	6755564
法的状態	登録中		

代表図



- 1 標示部材
- 2 ベース板
- 3 ベース板
- 4 留め具

発明の概要

製品を他の同種の製品と区別するために使用される標示部材

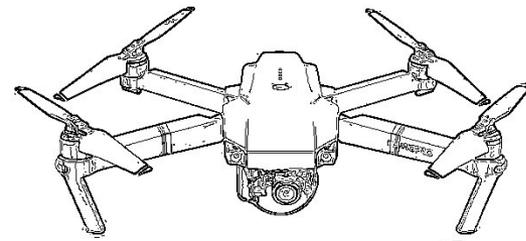
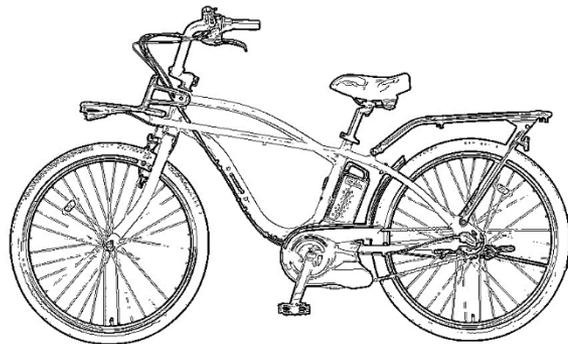
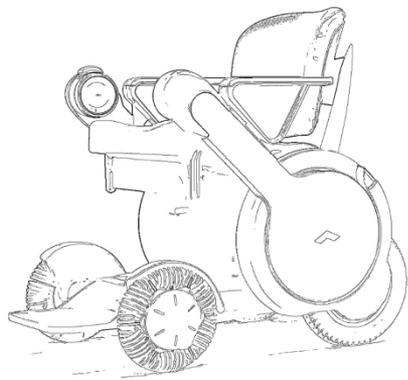
特徴

標示部材はドローンなどの製品に取り付けられることにより、その製品を他の同種の製品と区別するために用いられる。標示部材は横長矩形形状のベース板を備え、ベース板に標示部が視認可能に形成されている。ベース板としては、円形、多角形、その他の形状のものを使用できる。ベース板の両端部分には2個の留め具が標示部を跨ぐように配置されている。ベース板はアルミニウム板を二次電界着色することにより作製される。そのため、ベース板は強固な皮膜となっているので、衝撃や高温にさらされても容易に剥離することがない利点を有している。

関連分野

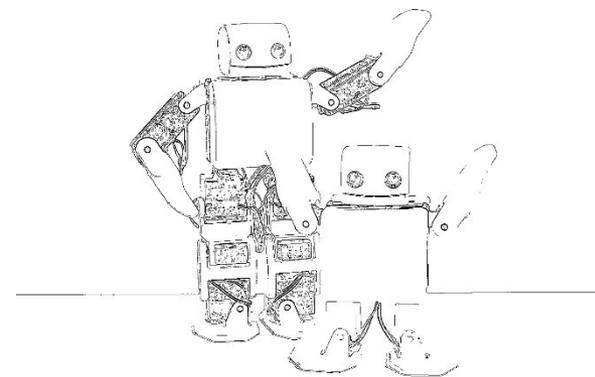
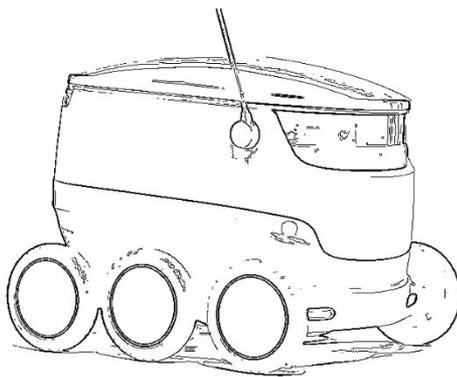
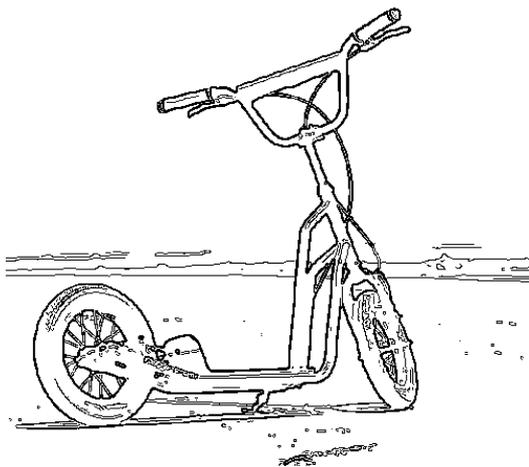
業務用機械、電気機械、陸上輸送機械、海・空等輸送機械

応用の可能性



電動車いす、電動アシスト自転車

ドローン



キックボード

宅配ロボ

ロボット

など

応用の可能性

- ・電動車いす、電動アシスト自転車
- ・ドローン
- ・キックボード
など
- ・宅配ロボ
- ・ロボット

本技術の活用が見込める企業の一例

- ・WHILL株式会社
- ・パナソニック株式会社
- ・株式会社ブリヂストン
- ・ヤマハ株式会社
- ・ジェイディジャパン株式会社
- ・株式会社ZMP
- ・株式会社マゼックス
- ・株式会社タニタ
- ・株式会社自律制御システム研究所
- ・テラドローン株式会社
- ・株式会社エアロネクスト
- ・株式会社プロドローン
- ・株式会社リバスト
- ・PLENRobotics株式会社
など

株式会社ユーロックテクノパーツの本発明に関する最新動向

- ・株式会社ユーロックテクノパーツのホームページには、本件特許に関連する技術情報が掲載されている (<https://www.euroke.co.jp/watermark/>) が、本件特許についての言及は見受けられない。